



楓の誉

R3.7.16(第5号)
文責: 瀬上 佳宏

人権教育、まず足元から

先日、熊日のネットニュースに、合志楓の森小中学校のグラウンドに樹木が少ないことを、故意に学校名に楓の「森」学校とカッコを付け小馬鹿にした(いわゆる「デイスった」)記事が掲載されました。このことについて、小学校の角田校長を通じて抗議をしたところ、記事を書いた記者さんから、私(中学校長)へも謝罪の電話がありました。その話によれば、ネットニュースの担当者が勝手にやったことだそうです。事実なら、「公共性を重んじるべきマスコミ関係者でさえ、ネット上では匿名性ゆえの無責任感が露出するの」と、SNSの怖さを再認識するところです。

またその際、ちよつと意地悪な私は、記者さんに謎掛けのような質問をしました。

人権教育に一生懸命取り組むと、「いじめ」は増えますか？ 減りますか？

記者さんは、案の定「減る」とお答えになりました。しかし、「いじめの認知件数は一旦増える」、これはいじめ防止対策上の常識です。国も県もその原理に基づき「いじめ防止基本方針」を策定しています。なぜなら、人権感覚・人権意識が高まれば、これまで気付いていなかった「からかい」や「いじり」などの行為に「おかしさ」を感じ、これは「いじめ」ではないかと考えだします。そして、被害者の立場で行為を捉え、「いじめ」を見抜きます。つまり、「見逃すいじめは減る」ならば正解です。

しかし、仮に合志楓の森中でいじめの認知件数が増加したなら、前述のスタンスで書かれる記事の見出しは、きつと「人権教育の『拠点校』いじめ増加」みたいになるのでしょうか。少し話が変わりますが、私が以前、教頭として水俣の中学校に勤務していた時、差別発言がありました。サッカーの試合中、エキサイトした相手チームの選手から、差別的な言葉(詳細は控えます)が浴びせられました。その時、言われた水俣の中学校の生徒は、「そんなこと言うな。謝れ！」と言いつ返ししました。

もし、本校の生徒が、「ハンセン病問題」に関わる似たような差別発言を受けた時、このような言い返しができるでしょうか。私は正直、それはまだ無理かもしれないと思っています。なぜなら、水俣の中学生の言い返しは、繰り返し学んできた「水俣病問題」を柱とした人権教育の結果だからです。しかし、本校生徒にも、いつか必ずそれができるようになってほしいと願っています。

現在、合志楓の森中では、人権教育主任の小山教諭を中心に、小学校と連携しながら、「部落差別問題」と並ぶもう一つの人権教育の柱として「ハンセン病問題」を取り上げ、小・中学校九カ年を見通した人権教育のプログラムを構築中です。それは「ハンセン病問題」を直接取り扱う学習だけではなく、学級の「仲間づくり」や「支持的風土(認め合う雰囲気)の醸成」などを通して、いじめ防止対策に取り組みすることもその一つです。



授業参観(6/9)での人権学習

本校の人権教育。まずは足元からしっかり固めていきたいと考えています。

タブレットの夏

ご承知のとおり、文部科学省が推進する「ギガスクール構想」は、コロナ禍の影響もあって前倒しになり、本年度、全国の全ての児童生徒に、ネットワークに接続可能なタブレットPC(以下、「タブレット」)が「平等」に貸与されました。しかし、このタブレットによる教育的効果は、必ずしも「平等」とは言えません。タブレットを使いこなせた学校とそうでない学校、使いこなせた学級とそうでない学級、使いこなせた個人とそうでない個人の間では、大きな格差(デジタルバイド)が生じるのではないかと懸念しています。これは、学力への影響だけではありません。社会性やコミュニケーション力、ひいては、就労や生涯賃金にまで影響があるのでないかと思えます。

これまでデジタルバイドは、ハード面の問題とされてきました。しかし、これからは意識の問題へと変わります。簡単に言えば「使おうと思うか、思わないか」それだけのことです。タブレットを使うより、アナログでやった方が手っ取り早い。使い始めは確かにそうかもしれませんが、それでもあえてタブレットを使う。この合志楓の森中の生徒から、一人たりともソサイアティ5・0時代の「負け組」を出さない。その覚悟で教育に取り組んで参ります。

オンライン授業(6/12)の画面



生徒の皆さん、夏休み前に家に持ち帰ったタブレット、どう使いこなしますか？



生徒と同機種のタブレット